

目 次

第 1 編 基本編

第1章 災害時要援護者支援マニュアルについて	2
1 災害時要援護者支援マニュアルの趣旨	2
2 災害時要援護者登録制度の創設	3
3 支援マニュアルの対象とする災害時要援護者	3
4 災害時要援護者の特徴	4
5 災害時要援護者支援の体制整備	6
第2章 平常時の対策	8
1 災害時要援護者の所在把握と情報の適切な管理	8
2 避難誘導、安否確認などの支援体制づくり	14
3 地域コミュニティと防災意識の醸成	20
4 情報伝達手段の整備	21
5 情報伝達手段の確保	22
6 地域住民による情報伝達	22
7 社会福祉施設等の防災体制整備	23
8 地域における施設の位置付け	23
9 必要物資の備蓄	24
10 避難施設の整備等	24
11 福祉避難所の指定	25
12 自主防災組織、ボランティアとの連携	25
第3章 災害発生時の対応	27
1 避難情報等の伝達・避難誘導、安否情報等の収集	27
2 災害時要援護者への避難情報の伝達	27
3 災害時要援護者に対する避難誘導	27
4 災害時要援護者の安否確認情報の収集	27
5 生活関連情報等の提供	28
6 避難所の運営における支援	28
7 避難所の運営体制	29
8 情報提供	29
9 避難者のニーズへの対応	29
10 被災した社会福祉施設等の対応	30
11 被災しなかった社会福祉施設等の対応	30

12 福祉ボランティアとの連携	30
13 災害時要援護者に配慮した応急仮設住宅対策	31
14 要援護者に配慮した応急仮設住宅の入居募集および入居決定	31
第4章 災害復興期における要援護者支援対策	32
1 各種支援対策について	32
2 復興期におけるメンタルケアの実施	32
3 要援護者に対する生活再建支援	32
4 生活再建等に関する情報提供の支援	33
第 2 編 支援者編	
第1章 地震に備える	35
1 情報の収集と伝達	35
2 要援護者への配慮・地震発生時の対応	37
①65歳以上の高齢者の方のために	37
②認知症(要介護3以上)の症状を有する在宅の方のために	38
③寝たきり(要介護3以上)の在宅の方のために	39
④目の不自由な方のために	40
⑤耳の不自由な方のために	42
⑥肢体の不自由な方のために	44
⑦内部障害・難病などの方のために	46
⑧重度心身障害の方のために	50
⑨知的障害・発達障害のある方のために	52
⑩精神障害のある方のために	54
⑪妊産婦の方のために	56
⑫乳幼児・児童の方のために	56
⑬外国人の方のために	57
第 3 編 当事者および家族編	
第1章 事前対策	59
1 共通事項	59
①非常用持出品を準備する	59
②地域の防災対策を知る	59
③家族で防災対策を考える	60
④地域の防災訓練に参加する	61
第2章 障害別事項	62

1 肢体不自由な人の対策	62
2 視覚障害がある人の対策	64
3 聴覚障害がある人の対策	67
4 音声言語機能またはそしゃく機能に障害のある人の対策	69
5 内部障害や難病の人の対策	70
6 重度心身障害がある人の対策	74
7 精神障害がある人の対策	75
8 知的障害・発達障害がある人の対策	76
9 支援が必要な高齢者の対策	78
第3章 情報を得る	80
1 情報の収集と把握	80
第4章 避難	81
1 避難に当たって	81
2 家での対応	81
3 外出中の対応	81
参 考	
1 緊急地震速報	82
2 NTT災害用伝言ダイヤル「171」	82
3 避難勧告・避難指示	83
4 自主避難	83
資 料	
①様式1 災害時要援護者登録制度登録申請書兼登録台帳	84
②登米市災害時要援護者登録制度実施要領	86
③様式2 避難支援プラン(個別計画)	88
④登米市における要援護者の状況	89
⑤登米市福祉避難所	90
⑥登米市内医療機関	91
⑦登米市避難所・避難場所等一覧	97
⑧登米市応急仮設住宅建設予定場所	102
⑨登米市災害時応援協定締結事業所一覧	103
⑩登米市災害時要援護者支援マニュアル策定委員会設置要綱	105
⑩登米市災害時要援護者支援マニュアル策定検討委員会設置要綱	108
⑩登米市災害時要援護者支援マニュアル策定作業部会設置要領	110